

伊方発電所に係る許認可スケジュールについて

許認可	プラント	許認可件名	R4年												R5年			備考	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
		主要工程	3-15定検終了 ▼															3-16定検	
設置許可	伊方3	震源を特定せず策定する地震動に係る対応	▼ 7/15申請															<ul style="list-style-type: none"> 経過措置期限(令和6年4月20日)までに設置変更許可申請に対する処分完了が必要。 プラント側の審査は、Eチームが担当。 	
設工認	伊方3	火災防護に係る審査基準の一部改正対応																▼ 6/30申請 プラント全体(設工認) ▼ 6/30申請 乾式貯蔵施設(設工変認)	<ul style="list-style-type: none"> 経過措置期限(令和6年2月13日以後最初の定期事業者検査終了の日)までに設工認・使用前確認申請に対する処分完了が必要。 プラント全体の設工認に加え、令和3年7月7日に認可処分を受けた乾式貯蔵施設設置工事の設工認 変更認可申請も合わせて実施。
	伊方3	4. 8%ステップ2燃料 4. 1%ステップ2燃料																	<ul style="list-style-type: none"> 新検査制度施行前に、メーカーによる設認、事業者による工認の処分は完了している。
	伊方3	3-16定検 1次系配管取替え工事(設工認、届出)																	▼ 5/30申請、届出
廃止措置計画	伊方1/2	廃止措置計画変更	2/15申請 ▼															<ul style="list-style-type: none"> 下記内容に関する変更認可申請。廃止措置計画変更に伴い、保安規定変更認可も申請。 使用済燃料輸送容器の性能維持施設への追加(2号機漏洩燃料の構内輸送を含む) 1号機海水ポンプ廃止に伴う放出管理目標値等の変更 	
保安規定	伊方	伊方1/2廃止措置計画変更に伴う申請																6/9申請 ▼	<ul style="list-style-type: none"> 廃止措置計画の変更、廃止措置計画の進捗に伴い、保安規定変更認可申請を実施。
安全性向上評価	伊方3	第2回安全性向上評価届出																届出 ▼	<ul style="list-style-type: none"> 3-15定検終了後6ヶ月以内に第2回安全性向上評価届出予定。